

「標準的電子カルテ推進委員会」最終報告の概要について

平成17年 5月

【検討の経緯と最終報告の位置づけ】

- 電子カルテシステム普及の過程で、システム導入・維持に要する費用負担等の問題に併せて、システム間の相互運用性の不足や医療施設間の情報連携のための標準化の必要性等が指摘。
- 平成15年8月に医政局長の私的検討会「標準的電子カルテ推進委員会」設置し、標準的電子カルテシステム関連の厚生労働科学研究事業の成果を踏まえながら、標準的電子カルテシステムに求められる共通の機能や基本要件、今後の適切な普及方策等について検討を行ってきた。
- 本最終報告の趣旨を踏まえ、電子カルテシステムの開発者、利用者である医療機関、学会、行政機関等は、それぞれの役割を認識して、国民的な理解を得つつ、標準的電子カルテシステムを推進すべきである。

【最終報告の要点】

1. 標準的な電子カルテシステムの目的や目標の明確化
 - 標準的な電子カルテシステムは、備えるべき機能、装備すべき標準化仕様、考慮すべき他システムとの整合性などを明確に示すことが目的であり、具体化に向けた研究開発が今後も必要。
 - 標準的な電子カルテシステムを示していくには、個々の患者に提供される医療サービスの質の向上等の導入目的と達成すべき目標を明確化することが重要。
2. 電子カルテシステムが備えるべき共通の機能と構成、システム要件
 - 電子カルテシステムが備えるべき共通の機能は、患者への医療サービス提供で発生する情報の記録、編集、保持、管理、検索、出力、加工、通知、転送等に集約。これらの各機能は、アクター（誰が）、起動条件など主として8つの視点から階層的に分類し記述可能。
 - 電子カルテシステムが備えるべき機能を記述しモデルとして提示することが進められており、今後の電子カルテシステム導入及び開発にあたって活用していくことが求められる。
3. 優れたマン・マシンインターフェイスのモデル化
 - 電子カルテシステムのマン・マシンインターフェイスは、診療の円滑さに直接的に影響を与えることから、医療者の診療上の思考の流れと整合性を持った高次のマン・マシンインターフェイスが慎重に検討される必要がある。
 - 大多数の医療者が円滑と考える優れたマン・マシンインターフェイスをモデル化して示すことで、効率的で優れたシステムを提供できるため、今後こうした視点での研究の発展を期待。
4. システム上の共通の機能に対応するソフトウェア部品の標準化のあり方
 - 流通するソフトウェア部品の機能や安全な互換性を示す有効な手法について、開発責任のある企業団体が中心となり検討して提示することが必要。一方で、個々の部品が装着されるプラットフォームのあり方の検討と、システム全体としての安全性を確認する手法の提示等も重要。

5. 医療安全確保の視点からの電子カルテシステムの機能

- 医療安全確保に関する機能を標準的電子カルテシステムの基本機能として提示し、日常診療業務フローに取り込むことによって、医療安全確保に寄与できると考えられる。
- 医療安全確保に関する情報システムの機能については、前提となる利用方法や人の役割分担とを併せて検討する必要がある。

6. 安全で適切なシステム運用指針の整備と利用

- 利用可能な技術にも言及し、個人情報保護の視点からの一般的なセキュリティ対策にも対応した、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が作成・公表されたところであり、同ガイドライン遵守と安全対策の評価が必要。

7. 医療用語・コードの標準マスターの普及と改善

- 病名等の整備された標準マスターを早急に普及させ実際にシステムに導入されることが必要。
- 標準マスターの導入に一定の技術的・人的・経済的支援等を行うほか、何らかのインセンティブを与えることも検討が必要。また、継続的に維持管理していく体制が必要であり、国・開発維持管理団体・利用者が一体となった、安定的な供給・維持管理の枠組みの構築が望まれる。

8. 異なるシステム間での互換性確保や新旧システム間での円滑なデータ移行

- 画像・臨床検査結果等のデータは、すでに開発され供給されている各種標準コードと、DICOM、及び HL7 準拠のデータ交換規約により安定的で施設互換性のある情報連携が可能。
- 医療用の定型文書情報は、HL7、DICOM 等に加え、HL7 V3 RIM 準拠の J-MIX（電子保存された診療録情報の交換のためのデータ項目セット）を基盤とし、HL7 CDA R2（Release 2）にも準拠する作業が、診療情報提供書の MERIT-9 規格等で進行中で、この採用が今後推奨される。
- 新旧システムのデータ移行については、HL7 CDA R2 などの標準的形式で旧システムの電子カルテデータを出力し、新システムに移行することが可能であるような設計等が必要。

9. 標準化を推進するためのインセンティブについて

- 新規に導入する場合には一定の強制力をもって標準化されたシステムが導入され、また、既存資産がある場合も合理的なコストで移行できる制度等の整備が期待される。さらに、標準化されたシステムの新たな導入には、持続可能性も踏まえた経済的支援策等を検討。

10. 標準的電子カルテシステム導入による効果や影響等の評価について

- 関連研究班の報告から、医療機関における目標管理及び自己評価の手法の一つとして、バランス・スコアカード（BSC）の4つの視点や重要業績評価指標（KPI）による評価モデルの有用性が示されたが、今後、評価指標等の検証が必要。

11. 電子カルテシステムの適切な普及のための方策

- 今後の電子カルテシステムの適切な普及策の検討においては、利用者視点の成果目標に基づく評価に関する提言、完全なペーパーレス・フィルムレスに限らない医療機能に応じた電子カルテのあり方等の考え方を踏まえた、普及状況の評価等に基づくことが必要。
- 電子カルテシステムにより望ましい診療行為や診療体制が実現される場合等においては、さらなる効果的な経済的支援策等の普及策を講じることも積極的に検討するべき。